

令和３年本庄市議会第１回定例会会期予定表

自 ２月２５日 ～ 至 ３月２３日 ２７日間

区 分	月 日	曜 日	開 議	議 事
第 １ 日	２月２５日	木曜日	午前１０時	○ 開 会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 諸報告 ○ 市長提出議案の上程 ○ 市長施政方針の説明並びに議案に対する提案理由の説明 ○ 議案に対する議案内容の説明
第 ２ 日	２月２６日	金曜日		○ 休 会
第 ３ 日	２月２７日	土曜日		○ 休 会（土曜休会）
第 ４ 日	２月２８日	日曜日		○ 休 会（日曜休会）
第 ５ 日	３月 １日	月曜日	午前１０時	○ 請願の常任委員会付託 ○ 議案に対する質疑・一部議案の即決 ○ 議案の常任委員会付託
第 ６ 日	３月 ２日	火曜日		○ 休 会
第 ７ 日	３月 ３日	水曜日		○ 休 会（常任委員会）総務委員会 （常任委員会）厚生文教委員会
第 ８ 日	３月 ４日	木曜日		○ 休 会（常任委員会）総務委員会 （常任委員会）厚生文教委員会
第 ９ 日	３月 ５日	金曜日		○ 休 会（常任委員会）建設産業委員会
第１０日	３月 ６日	土曜日		○ 休 会（土曜休会）
第１１日	３月 ７日	日曜日		○ 休 会（日曜休会）
第１２日	３月 ８日	月曜日		○ 休 会（常任委員会）建設産業委員会
第１３日	３月 ９日	火曜日		○ 休 会
第１４日	３月１０日	水曜日		○ 休 会（特別委員会）17号バイパス及び幹線道路整備 対策特別委員会
第１５日	３月１１日	木曜日		○ 休 会
第１６日	３月１２日	金曜日		○ 休 会
第１７日	３月１３日	土曜日		○ 休 会（土曜休会）
第１８日	３月１４日	日曜日		○ 休 会（日曜休会）
第１９日	３月１５日	月曜日		○ 休 会
第２０日	３月１６日	火曜日		○ 休 会
第２１日	３月１７日	水曜日	午前９時30分	○ 一般質問
第２２日	３月１８日	木曜日	午前９時30分	○ 一般質問
第２３日	３月１９日	金曜日	午前９時30分	○ 一般質問
第２４日	３月２０日	土曜日		○ 休 会（土曜休会）
第２５日	３月２１日	日曜日		○ 休 会（日曜休会）
第２６日	３月２２日	月曜日		○ 休 会
第２７日	３月２３日	火曜日	午前１０時	○ 請願の常任委員長報告・質疑・討論・採択 ○ 特別委員長報告・質疑・討論・採決 ○ 各常任委員長報告・質疑・討論・採決 ○ 閉 会

※ 一般質問（会派代表）は、市議団未来、自由民主党本庄クラブ、市議団 大地、公明党の順に行います。

※ 一般質問通告書は、会期第6日の3月2日（火）正午までに提出してください。

※ 本会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。

令和３年第１回定例会議案一覧

市長提出議案

(令和３年２月２５日提出 ３１件)

議案番号	件 名	提案理由・要旨
第1号議案	児玉都市計画事業児玉南土地地区画整理事業施行規程	児玉都市計画事業児玉南土地地区画整理事業の施行期間の満了に伴い、条例を廃止したいので、この案を提出するものである。
第2号議案	本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例の一部を改正する条例	市長等の給料等の減額措置の延長をしたいので、この案を提出するものである。
第3号議案	本庄市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	健康保険等の一部改正に伴い、保険医療機関等における被保険者等の資格確認について、個人番号カードを利用したオンライン資格確認を導入したいので、この案を提出するものである。
第4号議案	本庄市介護保険条例の一部を改正する条例	第９次高齢者福祉計画及び第８期介護保険事業計画の策定に伴う保険料等の見直し及び介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。
第5号議案	本庄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。
第6号議案	本庄市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。
第7号議案	本庄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。
第8号議案	本庄市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。
第9号議案	本庄市国民健康保険条例及び本庄市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策融資利子及び信用保証料補給基金条例の一部を改正する条例	新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。
第10号議案	本庄市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	健康保険法等の一部改正に伴い、保険医療機関等における被保険者等の資格確認について、個人番号カードを利用したオンライン資格確認を導入したいので、この案を提出するものである。
第11号議案	本庄市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	本庄市利根川河川敷山王堂グラウンドを廃止し、及び本庄市東部スポーツグラウンドを設置したいので、この案を提出するものである。

第12号議案	市道路線の廃止について	市道第1246号線 払下げに伴い路線を短縮し再認定するため廃止する。 市道第6060号線 開発行為に伴い路線を延長し再認定するため廃止する。 市道第7166号線 払下げにより廃止する。 市道第7270号線 開発行為に伴い路線を延長し再認定するため廃止する。 市道第2-184号線 払下げにより廃止する。 市道第2-1065号線 払下げにより廃止する。
第13号議案	市道路線の認定について	市道第1246号線 払下げに伴い路線を短縮し再認定する。 市道第6066号線 開発行為に伴い路線を延長し再認定する。 市道第7270号線 開発行為に伴い路線を延長し再認定する。 市道第8684号線 開発行為に伴う帰属道路を認定する。 市道第4-666号線 県道からの移管に伴い認定する。 市道第4-667号線 県道からの移管に伴い認定する。
第14号議案	本庄市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	公平委員会委員 中村 憲司 氏が令和3年3月23日をもって任期満了となるため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、本庄市公平委員会委員として 増井 武文 氏を選任したいので、この案を提出するものである。
第15号議案	美里町が本庄市に委託する一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務の変更について	美里町が本庄市に委託する一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務を変更するとともに、本庄市と美里町との間における一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務の委託に関する規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、この案を提出するものである。
第16号議案	神川町が本庄市に委託する一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務の変更について	神川町が本庄市に委託する一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務を変更するとともに、本庄市と神川町との間における一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務の委託に関する規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、この案を提出するものである。
第17号議案	上里町が本庄市に委託する一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務の変更について	上里町が本庄市に委託する一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務を変更するとともに、本庄市と上里町との間における一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務の委託に関する規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、この案を提出するものである。
第18号議案	専決処分の承認を求めることについて	令和2年度本庄市一般会計補正予算（第15号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により、これを報告して承認を求める。

第19号議案	令和2年度本庄市一般会計補正予算 (第16号)	補正予算額 総額 継続費の補正 繰越明許費の補正 地方債の補正	△506,687,000円 38,540,405,000円
第20号議案	令和2年度本庄市国民健康保険特別 会計補正予算(第5号)	補正予算額 総額	200,414,000円 8,002,485,000円
第21号議案	令和2年度本庄市住宅資金貸付事業 特別会計補正予算(第1号)	補正予算額 総額	859,000円 2,582,000円
第22号議案	令和2年度本庄市介護保険特別会計 補正予算(第7号)	補正予算額 総額	58,231,000円 6,380,504,000円
第23号議案	令和2年度本庄市後期高齢者医療特 別会計補正予算(第2号)	補正予算額 総額	△17,564,000円 859,148,000円
第24号議案	令和2年度本庄市水道事業会計補正 予算(第4号)	業務の予定量 収益的収入補正予定額 総額 収益的支出補正予定額 総額 資本的支出補正予定額 総額	△9,453,000円 1,614,434,000円 △20,445,000円 1,592,276,000円 △64,375,000円 979,652,000円
第25号議案	令和2年度本庄市下水道事業会計補 正予算(第4号)	収益的収入補正予定額 総額 収益的支出補正予定額 総額 資本的収入補正予定額 総額 資本的支出補正予定額 総額 企業債 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 他会計からの補助金	△8,611,000円 1,920,986,000円 △8,611,000円 1,891,830,000円 45,700,000円 1,660,960,000円 45,700,000円 1,987,457,000円
第26号議案	令和3年度本庄市一般会計予算	予算額 継続費 債務負担行為 地方債 一時借入金 歳出予算の流用	28,313,000,000円
第27号議案	令和3年度本庄市国民健康保険特別 会計予算	予算額 歳出予算の流用	7,922,263,000円
第28号議案	令和3年度本庄市介護保険特別会計 予算	予算額 歳出予算の流用	6,253,736,000円
第29号議案	令和3年度本庄市後期高齢者医療特 別会計予算	予算額	899,717,000円

第30号議案	令和3年度本庄市水道事業会計予算	業務の予定量 収益的収入予定額 1,601,781,000円 収益的支出予定額 1,595,552,000円 資本的収入予定額 189,504,000円 資本的支出予定額 931,990,000円 債務負担行為 企業債 予定支出の各項の経費の金額の流用 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 たな卸資産購入限度額
第31号議案	令和3年度本庄市下水道事業会計予算	業務の予定量 収益的収入予定額 1,948,199,000円 収益的支出予定額 1,869,631,000円 資本的収入予定額 1,676,308,000円 資本的支出予定額 2,076,393,000円 債務負担行為 企業債 一時借入金 予定支出の各項の経費の金額の流用 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 他会計からの補助金

本庄市パートナーシップ宣誓制度の導入について

本庄市では、市民一人ひとりの人権が尊重され、性別、国籍や障害の有無に関係なく、全ての市民が個性と能力が発揮され、ともにいきいきと暮らすことのできる豊かなまちづくりの実現を目指すため、性的マイノリティであるカップルが、パートナーシップの関係にあることを宣誓し、市が公に証明する、「本庄市パートナーシップ宣誓制度」を令和３年４月１日から導入します。

この制度の導入により、性的マイノリティが抱えている不安や生きづらさなどが軽減され、差別や偏見が解消されることを期待するとともに、市民、関係機関等へ性的マイノリティへの理解促進を図っていきます。

制度導入の時期 令和３年４月１日（木）

制度の概要等は添付資料を参照

パートナーシップ宣誓証明カード（イメージ）

（表面）

第 号	
本庄市パートナーシップ宣誓証明カード	
【本人】	【パートナー】
様	様
本庄市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱に基づき、 パートナーシップの宣誓をされたことを証します。	
年 月 日	
本庄市長	

（裏面）

このカードは、お二人が人生のパートナーとして、相互に協力し合う関係であると宣誓されたことを本庄市として証するものです。法的な効力を有するものではありませんが、カードの提示を受けた方は、上記の趣旨をご理解くださいますようお願いいたします。	
戸籍上の氏名（通称名使用の場合）	
【本人】	【パートナー】
様	様
年 月 日生	年 月 日生
【特記事項】	

○添付資料 制度概要

１部

問合せ先

○本件記事に関すること 市民生活部 市民活動推進課 人権推進・男女共同参画係
担当：野本

電話：０４９５（２５）１１１８

○広報全般に関すること 企画財政部 広報課 担当：鳥羽

電話：０４９５（２５）１１５５

本庄市パートナーシップ宣誓制度の導入について

1. 趣 旨

本市では、「第3次本庄市総合振興計画」における人権を尊重する社会の実現の理念に基づき、市民一人ひとりの人権が尊重され、性別、国籍や障害の有無に関係なく、全ての市民の個性と能力が発揮され、ともにいきいきと暮らすことのできる豊かなまちづくりの実現を目指しています。

このパートナーシップ宣誓制度は、互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約した関係にあることを市長が確認し、公に証明するものです。

法律上の効果が生じるものではありませんが、性的マイノリティの不安や生きづらさなどが軽減され、差別や偏見なく、ともにいきいきと暮らすことのできる豊かな社会となることを期待するものです。

2. 制度導入の時期

令和3年4月1日（木）

3. 制度の概要 ※詳細は「利用の手引き」を今後作成し、HPで公表します。

（1）パートナーシップとは

互いを人生のパートナーとし、日常の生活において相互に協力し合うことを約した、双方又はいずれか一方が性的マイノリティである2人の関係

（2）対象者の要件（次のいずれにも該当する方）

① 成年であること

② 住所について（次のいずれかに該当すること）

ア、双方が市内に住所を有していること。

イ、一方が市内に住所を有し、かつ、他の一方が市内への転入を予定していること。

ウ、双方が市内への転入を予定していること。

③ 配偶者がいないこと、又は現にパートナーシップの関係がある方が他に

いないこと

- ④ 2人の関係が近親者でないこと。ただし、宣誓希望者が養子縁組をしている場合を除く。

(3) 宣誓に必要な書類

住民票の写し、戸籍抄本など

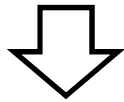
(4) 本人確認方法

個人番号カード、運転免許証など顔写真の添付された書類の提示

(5) 宣誓手続きの流れ

宣誓日時の予約

- ・電話、メール、FAXなどで宣誓日時を予約



宣 誓

- ・宣誓者二人で来庁
- ・職員の面前にてパートナーシップ宣誓書に署名
- ・宣誓書に必要書類を添えて提出



証明書等の交付

(1週間程度)

- ・提出書類の確認
- ・証明書等を交付（郵送または窓口）

4. 宣誓の予約・受付

市民生活部 市民活動推進課

5. 根拠規定

本庄市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱（制定予定）

【イメージ】パートナーシップ宣誓証明カード

(表面)

第 _____ 号	
本庄市パートナーシップ宣誓証明カード	
【本人】 _____ 様	【パートナー】 _____ 様
本庄市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱に基づき、 パートナーシップの宣誓をされたことを証します。	
年 月 日	
本庄市長 _____ 印	

(裏面)

このカードは、お二人が人生のパートナーとして、相互に協力し合う関係であると宣誓されたことを本庄市として証するものです。法的な効力を有するものではありませんが、カードの提示を受けた方は、上記の趣旨をご理解くださいますようお願いいたします。	
戸籍上の氏名（通称名使用の場合）	
【本人】 _____ 様	【パートナー】 _____ 様
年 月 日生	年 月 日生
【特記事項】	

コロナ禍での生活や健康状態に関する アンケート集計結果について

令和２年１０月に記者発表させて頂きました「コロナ禍での生活や健康状態に関するアンケート」につきまして、集計がまとまりましたので、別添のとおり結果を報告いたします。

なお、この結果につきましては、今後の施策に反映していきたいと考えています。

- 実施期間：令和２年１１月４日～令和２年１１月１８日
（期間後、及び集計前に回収出来たものを含む）
- 対象者：１０,１７２人（在宅でお過ごしの方）
- 回収率：５７.１％（回答者数：５,８０８人）

○添付資料：コロナ禍での生活や健康状態に関するアンケート集計結果 １部

問合せ先

- 本件記事に関すること 福祉部 地域福祉課 担当：宮前
電話：０４９５（２５）１１４２
- 広報全般に関すること 企画財政部 広報課 担当：鳥羽
電話：０４９５（２５）１１５５

コロナ禍での生活や健康状態に関する アンケート集計結果

●実施期間 令和2年11月4日～令和2年11月18日

(期間後、集計前に回収できたものも含む)

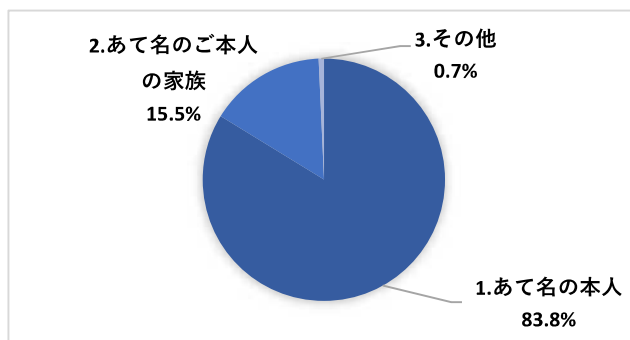
●対象者 10,172人(在宅でお過ごしの方)

●回収率 57.1%(回答5,808人)

コロナ禍での生活や健康状態に関するアンケート集計結果

○この調査票を記入している方はどなたですか。

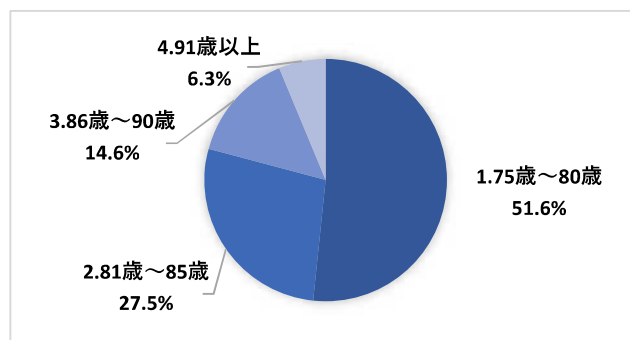
1	あて名の本人	4,412	83.8%
2	あて名のご本人の家族	818	15.5%
3	その他	36	0.7%
	合計	5,266	100.0%



○ご本人について伺います。

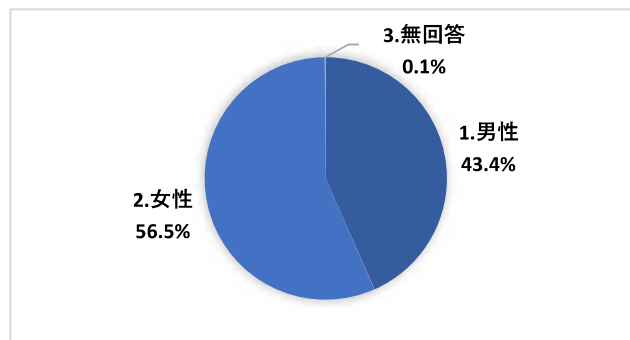
1. 年齢について

1	75歳～80歳	2,976	51.6%
2	81歳～85歳	1,584	27.5%
3	86歳～90歳	841	14.6%
4	91歳以上	361	6.3%
	合計	5,762	100.0%



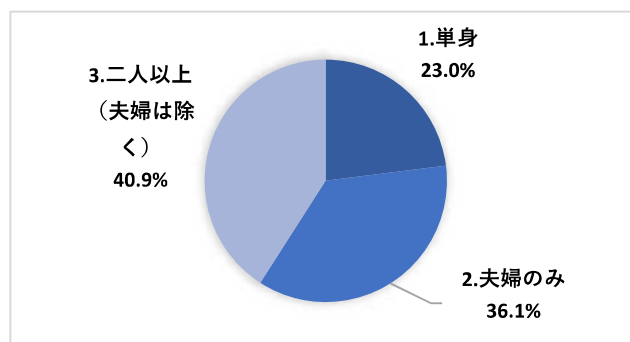
2. 性別について

1	男性	2,439	43.4%
2	女性	3,174	56.5%
3	無回答	6	0.1%
	合計	5,619	100.0%



3. 世帯構成について

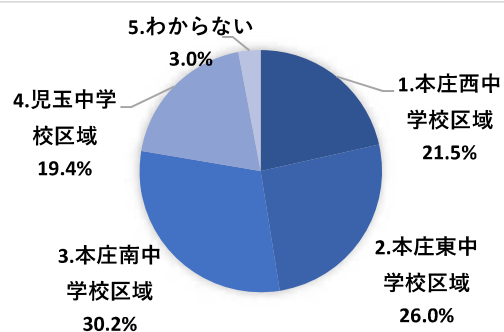
1	単身	1,283	23.0%
2	夫婦のみ	2,016	36.1%
3	二人以上（夫婦は除く）	2,284	40.9%
	合計	5,583	100.0%



コロナ禍での生活や健康状態に関するアンケート集計結果

4. お住いの地域について

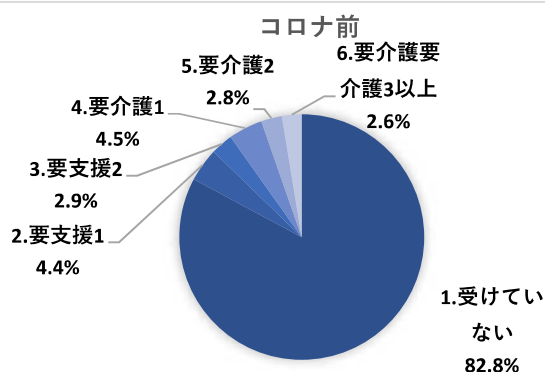
1	本庄西中学校区域	1,142	21.5%
2	本庄東中学校区域	1,381	26.0%
3	本庄南中学校区域	1,602	30.2%
4	児玉中学校区域	1,030	19.4%
5	わからない	158	3.0%
	合計	5,313	100.0%



5. 「あなたの要支援・要介護認定の状況」について

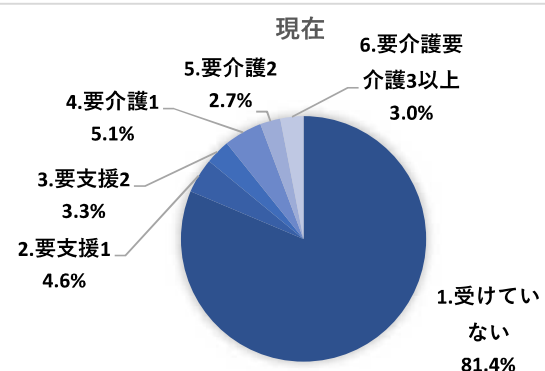
① コロナ前

1	受けていない	4,439	82.8%
2	要支援1	236	4.4%
3	要支援2	158	2.9%
4	要介護1	239	4.5%
5	要介護2	148	2.8%
6	要介護3以上	139	2.6%
	合計	5,359	100.0%



② 現在

1	受けていない	4,413	81.4%
2	要支援1	248	4.6%
3	要支援2	177	3.3%
4	要介護1	276	5.1%
5	要介護2	145	2.7%
6	要介護3以上	165	3.0%
	合計	5,424	100.0%



コロナ禍での生活や健康状態に関するアンケート集計結果

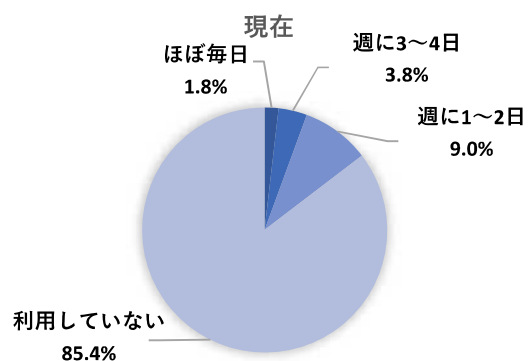
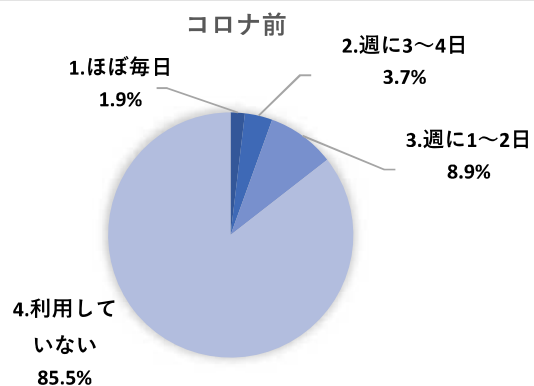
5-1. 「1週間あたりのデイサービスの利用状況」について

① コロナ前

1	ほぼ毎日	86	1.9%
2	週に3～4日	169	3.7%
3	週に1～2日	412	8.9%
4	利用していない	3,944	85.5%
	合計	4,611	100.0%

② 現在

1	ほぼ毎日	86	1.8%
2	週に3～4日	177	3.8%
3	週に1～2日	424	9.0%
4	利用していない	4,008	85.4%
	合計	4,695	100.0%



コロナ禍での生活や健康状態に関するアンケート集計結果

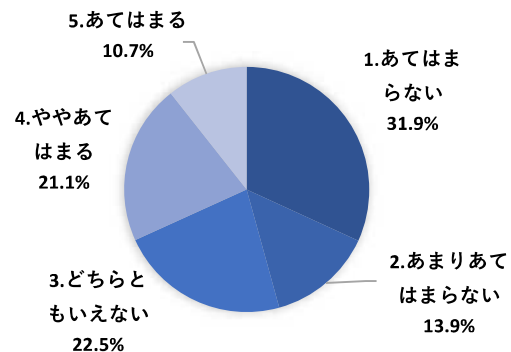
○あなたの健康状態、外出状況・生活習慣について伺います。

6. コロナ前と比べて健康状態について

①明るく楽しい気分で過ごせなくなった

1	あてはまらない	1,722	31.9%
2	あまりあてはまらない	750	13.9%
3	どちらともいえない	1,215	22.5%
4	ややあてはまる	1,142	21.1%
5	あてはまる	576	10.7%
	合計	5,405	100.0%

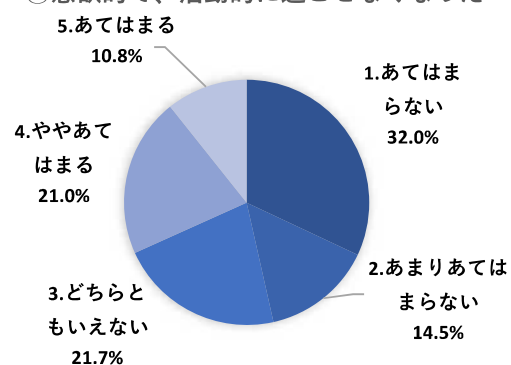
①明るく楽しい気分で過ごせなくなった



②意欲的で、活動的に過ごせなくなった

1	あてはまらない	1,722	32.0%
2	あまりあてはまらない	781	14.5%
3	どちらともいえない	1,170	21.7%
4	ややあてはまる	1,129	21.0%
5	あてはまる	579	10.8%
	合計	5,381	100.0%

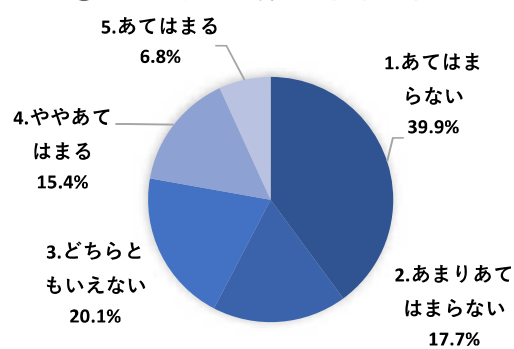
②意欲的で、活動的に過ごせなくなった



③ぐっすりと睡眠をとれなくなった

1	あてはまらない	2,145	39.9%
2	あまりあてはまらない	954	17.7%
3	どちらともいえない	1,083	20.1%
4	ややあてはまる	826	15.4%
5	あてはまる	368	6.8%
	合計	5,376	100.0%

③ぐっすりと睡眠をとれなくなった

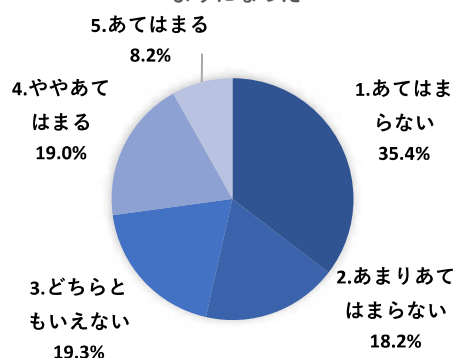


コロナ禍での生活や健康状態に関するアンケート集計結果

④同じことを何度も聞いたり、物忘れが気になるようになった

1	あてはまらない	1,923	35.4%
2	あまりあてはまらない	986	18.2%
3	どちらともいえない	1,048	19.3%
4	ややあてはまる	1,032	19.0%
5	あてはまる	443	8.2%
	合計	5,432	100.0%

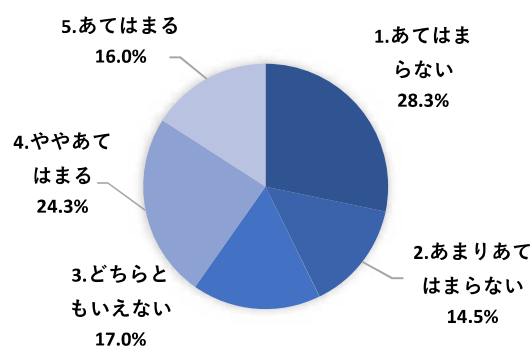
④同じことを何度も聞いたり、物忘れが気になるようになった



⑤運動不足を感じるようになった

1	あてはまらない	1,558	28.3%
2	あまりあてはまらない	796	14.5%
3	どちらともいえない	936	17.0%
4	ややあてはまる	1,338	24.3%
5	あてはまる	879	16.0%
	合計	5,507	100.0%

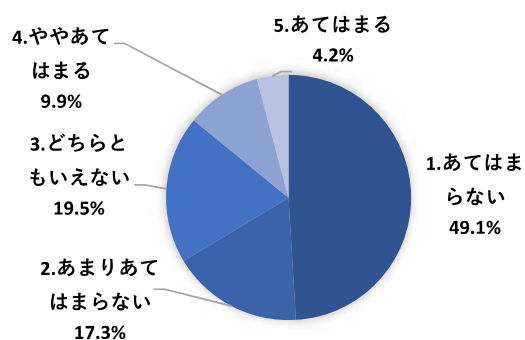
⑤運動不足を感じるようになった



⑥健康状態や有している病気が悪化した

1	あてはまらない	2,660	49.1%
2	あまりあてはまらない	940	17.3%
3	どちらともいえない	1,058	19.5%
4	ややあてはまる	537	9.9%
5	あてはまる	228	4.2%
	合計	5,423	100.0%

⑥健康状態や有している病気が悪化した



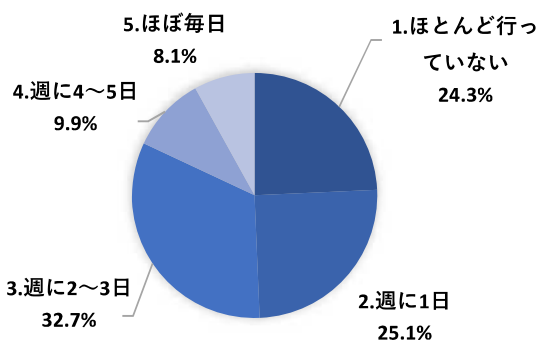
コロナ禍での生活や健康状態に関するアンケート集計結果

7. 現在の外出頻度について

①買い物（生活に必要なもの）

1	ほとんど行っていない	1,282	24.3%
2	週に1日	1,324	25.1%
3	週に2～3日	1,727	32.7%
4	週に4～5日	523	9.9%
5	ほぼ毎日	427	8.1%
合計		5,283	100.0%

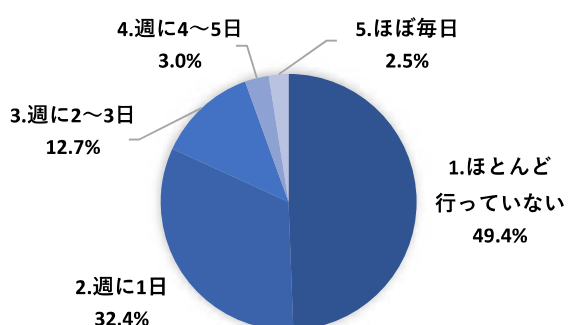
①買い物（生活に必要なもの）



②買い物（日用品以外）

1	ほとんど行っていない	2,398	49.4%
2	週に1日	1,573	32.4%
3	週に2～3日	615	12.7%
4	週に4～5日	147	3.0%
5	ほぼ毎日	121	2.5%
合計		4,854	100.0%

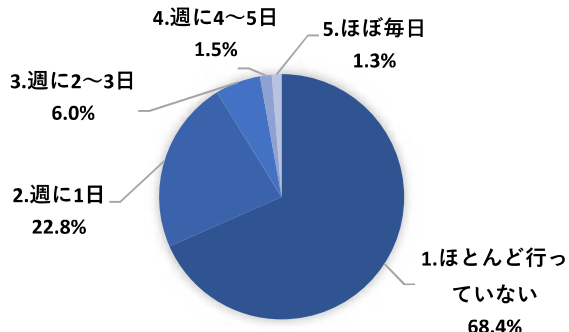
②買い物（日用品以外）



③通院

1	ほとんど行っていない	3,023	68.4%
2	週に1日	1,006	22.8%
3	週に2～3日	265	6.0%
4	週に4～5日	66	1.5%
5	ほぼ毎日	59	1.3%
合計		4,419	100.0%

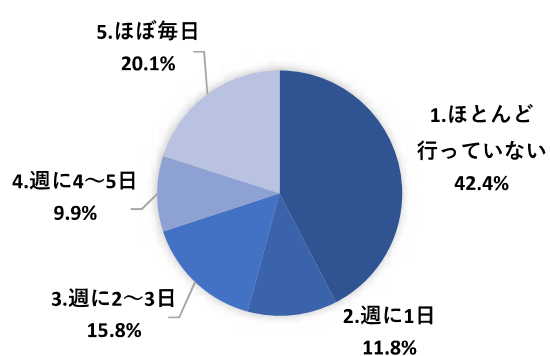
③通院



④散歩（ウォーキング）

1	ほとんど行っていない	2,131	42.4%
2	週に1日	595	11.8%
3	週に2～3日	793	15.8%
4	週に4～5日	499	9.9%
5	ほぼ毎日	1,010	20.1%
合計		5,028	100.0%

④散歩（ウォーキング）

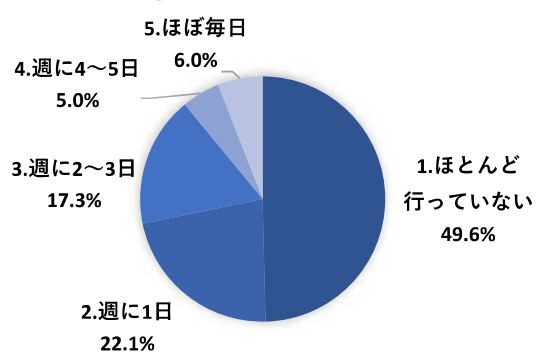


コロナ禍での生活や健康状態に関するアンケート集計結果

⑤友人・知人と会う

1	ほとんど行っていない	2,481	49.6%
2	週に1日	1,107	22.1%
3	週に2～3日	863	17.3%
4	週に4～5日	250	5.0%
5	ほぼ毎日	298	6.0%
	合計	4,999	100.0%

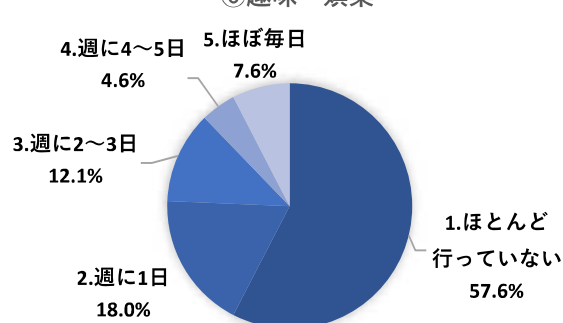
⑤友人・知人と会う



⑥趣味・娯楽

1	ほとんど行っていない	2,839	57.6%
2	週に1日	888	18.0%
3	週に2～3日	597	12.1%
4	週に4～5日	228	4.6%
5	ほぼ毎日	375	7.6%
	合計	4,927	100.0%

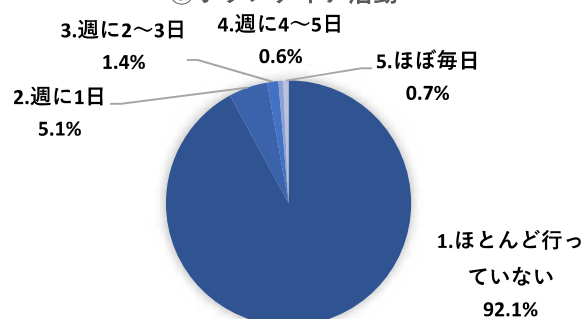
⑥趣味・娯楽



⑦ボランティア活動

1	ほとんど行っていない	4,431	92.1%
2	週に1日	247	5.1%
3	週に2～3日	69	1.4%
4	週に4～5日	30	0.6%
5	ほぼ毎日	35	0.7%
	合計	4,812	100.0%

⑦ボランティア活動

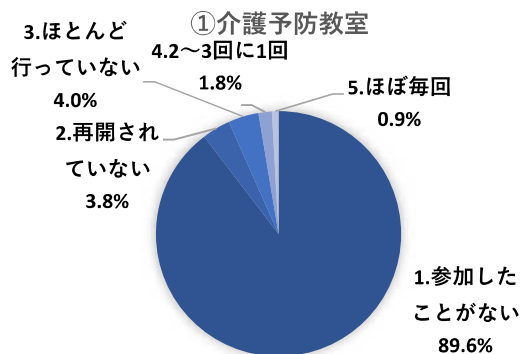


コロナ禍での生活や健康状態に関するアンケート集計結果

8. 介護予防教室、サロン事業の参加状況について

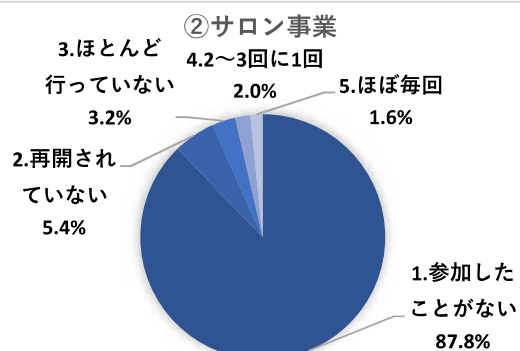
①介護予防教室

1	参加したことがない	4,522	89.6%
2	再開されていない	190	3.8%
3	ほとんど行っていない	201	4.0%
4	2～3回に1回	89	1.8%
5	ほぼ毎回	44	0.9%
	合計	5,046	100.0%



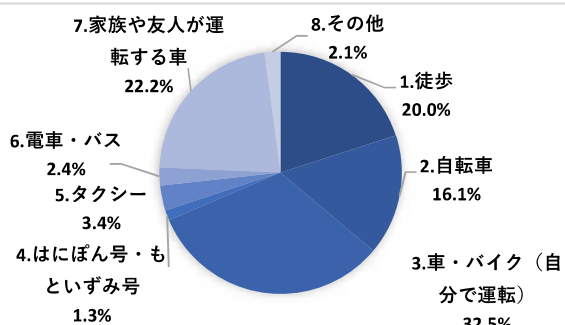
②サロン事業

1	参加したことがない	4,384	87.8%
2	再開されていない	272	5.4%
3	ほとんど行っていない	158	3.2%
4	2～3回に1回	99	2.0%
5	ほぼ毎回	81	1.6%
	合計	4,994	100.0%



9. 外出するときの移動手段について（2つ選択）

1	徒歩	1,554	20.0%
2	自転車	1,251	16.1%
3	車・バイク（自分で運転）	2,523	32.5%
4	はにぼん号・もといずみ号	102	1.3%
5	タクシー	264	3.4%
6	電車・バス	184	2.4%
7	家族や友人が運転する車	1,721	22.2%
8	その他	165	2.1%
	合計	7,764	100.0%

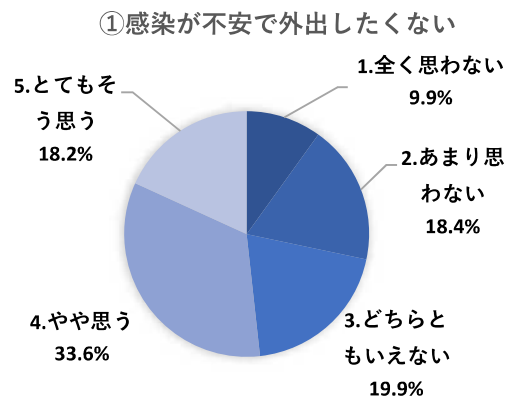


コロナ禍での生活や健康状態に関するアンケート集計結果

10. 現在の状況が今後、半年～1年程度続くことも踏まえて、外出について

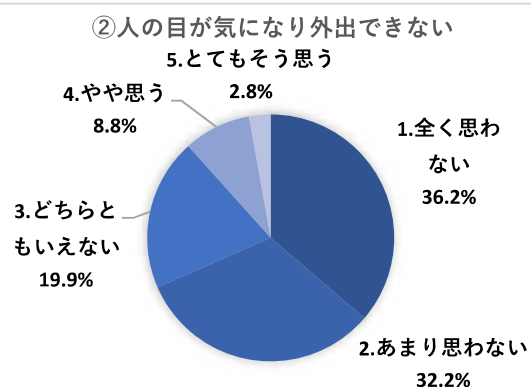
①感染が不安で外出したくない

1	全く思わない	523	9.9%
2	あまり思わない	971	18.4%
3	どちらともいえない	1,049	19.9%
4	やや思う	1,770	33.6%
5	とてもそう思う	960	18.2%
	合計	5,273	100.0%



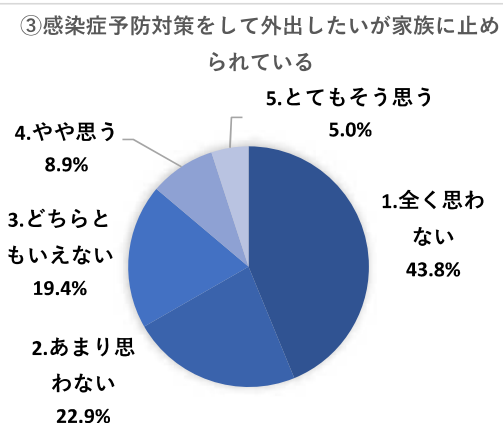
②人の目が気になり外出できない

1	全く思わない	1,848	36.2%
2	あまり思わない	1,641	32.2%
3	どちらともいえない	1,015	19.9%
4	やや思う	450	8.8%
5	とてもそう思う	144	2.8%
	合計	5,098	100.0%



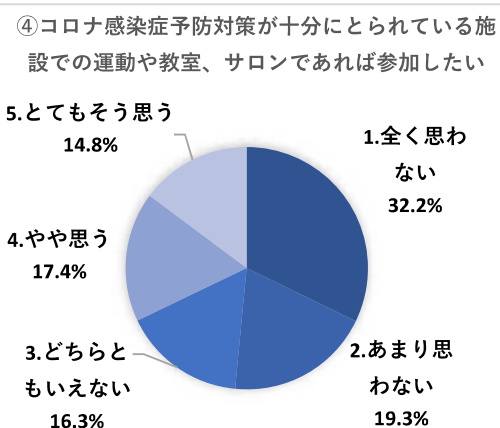
③感染症予防対策をして外出したいが家族に止められている

1	全く思わない	2,117	43.8%
2	あまり思わない	1,107	22.9%
3	どちらともいえない	938	19.4%
4	やや思う	429	8.9%
5	とてもそう思う	241	5.0%
	合計	4,832	100.0%



④コロナ感染症予防対策が十分にとられている施設での運動や教室、サロンであれば参加したい

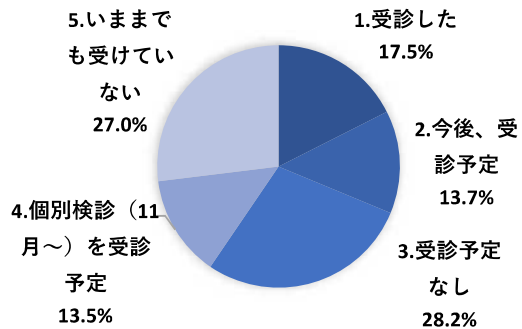
1	全く思わない	1,649	32.2%
2	あまり思わない	991	19.3%
3	どちらともいえない	837	16.3%
4	やや思う	890	17.4%
5	とてもそう思う	756	14.8%
	合計	5,123	100.0%



コロナ禍での生活や健康状態に関するアンケート集計結果

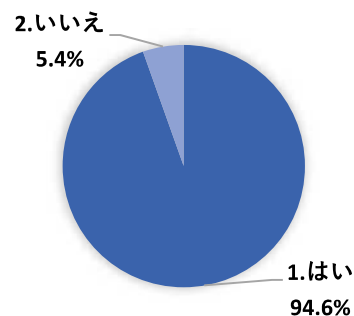
1 1. 今年度の特定健診・がん検診は、5月・6月がコロナ感染予防のため休止しましたが、7月より再開しています。7月以降に特定健診・がん検診を受診しましたか

1	受診した	933	17.5%
2	今後、受診予定	731	13.7%
3	受診予定なし	1,500	28.2%
4	個別検診（11月～）を受診予定	720	13.5%
5	いまでも受けていない	1,433	27.0%
	合計	5,317	100.0%



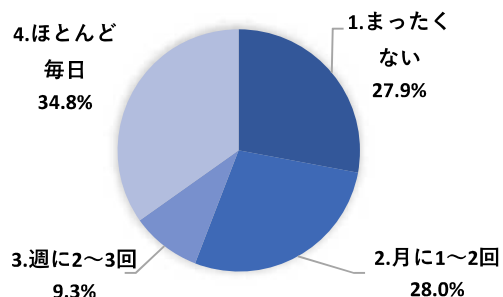
1 2. 1日3食きちんと食べていますか

1	はい	5,240	94.6%
2	いいえ	302	5.4%
	合計	5,542	100.0%



1 2-1. この1ヶ月あたりで2人以上と食事をした日数はどのくらいですか

1	まったくない	1,525	27.9%
2	月に1～2回	1,527	28.0%
3	週に2～3回	509	9.3%
4	ほとんど毎日	1,901	34.8%
	合計	5,462	100.0%



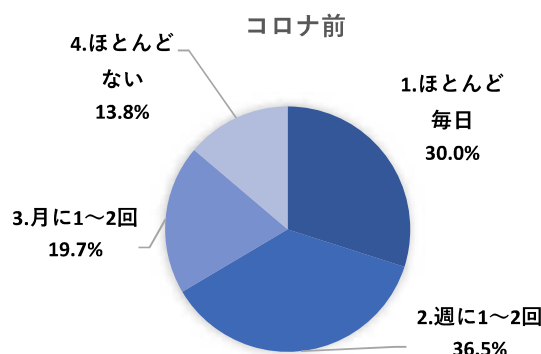
コロナ禍での生活や健康状態に関するアンケート集計結果

○「コロナ前」と「現在」のあなたの「人との繋がり」について伺います。

13. 直接会って、人と会話をする頻度はどのくらいですか

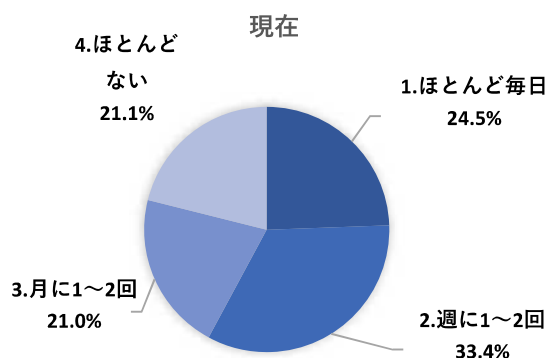
①コロナ前

1	ほとんど毎日	1,587	30.0%
2	週に1～2回	1,931	36.5%
3	月に1～2回	1,042	19.7%
4	ほとんどない	732	13.8%
	合計	5,292	100.0%



②現在

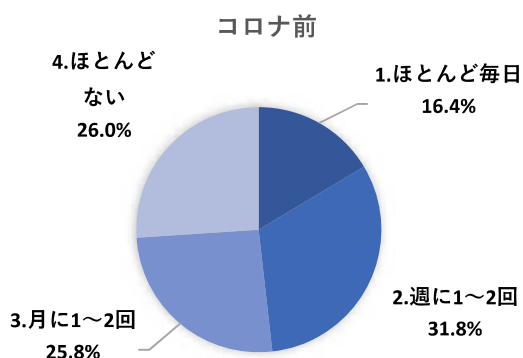
1	ほとんど毎日	1,291	24.5%
2	週に1～2回	1,762	33.4%
3	月に1～2回	1,109	21.0%
4	ほとんどない	1,114	21.1%
	合計	5,276	100.0%



14. 電話やメールを使って、人と会話をする頻度はどのくらいですか

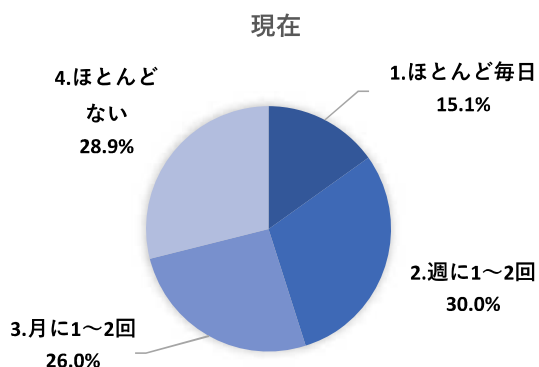
①コロナ前

1	ほとんど毎日	870	16.4%
2	週に1～2回	1,684	31.8%
3	月に1～2回	1,364	25.8%
4	ほとんどない	1,379	26.0%
	合計	5,297	100.0%



②現在

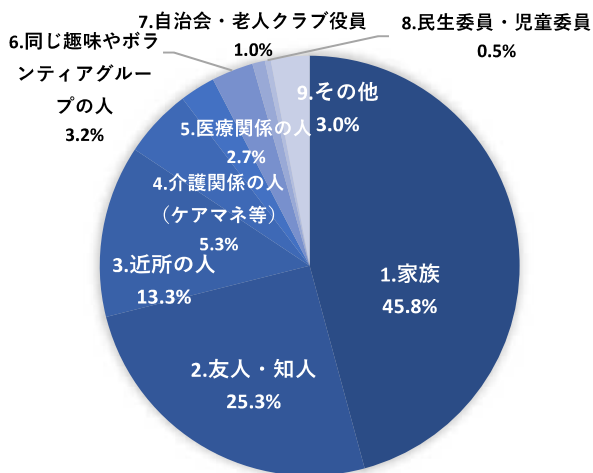
1	ほとんど毎日	801	15.1%
2	週に1～2回	1,584	30.0%
3	月に1～2回	1,375	26.0%
4	ほとんどない	1,528	28.9%
	合計	5,288	100.0%



コロナ禍での生活や健康状態に関するアンケート集計結果

15. 人との会話（電話やメールを含む）の頻度について、最も頻繁に会話する方（2つ選択）

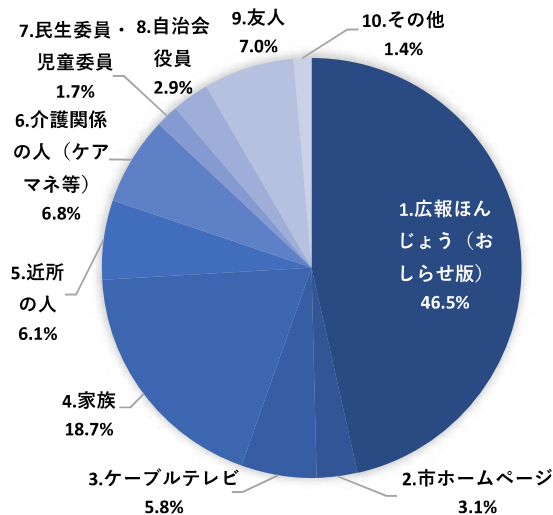
1	家族	4,235	45.8%
2	友人・知人	2,337	25.3%
3	近所の人	1,227	13.3%
4	介護関係の人（ケアマネ等）	491	5.3%
5	医療関係の人	253	2.7%
6	同じ趣味やボランティアグループの人	297	3.2%
7	自治会・老人クラブ役員	89	1.0%
8	民生委員・児童委員	43	0.5%
9	その他	276	3.0%
	合計	9,248	100.0%



○情報収集について伺います。

16. 市からの情報をどのように得ていますか（当てはまる番号すべて）

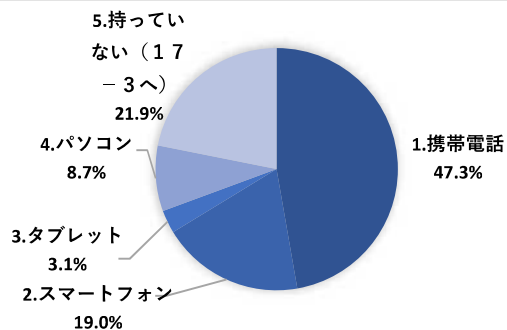
1	広報ほんじょう（おしらせ版）	4,627	46.5%
2	市ホームページ	311	3.1%
3	ケーブルテレビ	579	5.8%
4	家族	1,858	18.7%
5	近所の人	607	6.1%
6	介護関係の人（ケアマネ等）	679	6.8%
7	民生委員・児童委員	174	1.7%
8	自治会役員	284	2.9%
9	友人	694	7.0%
10	その他	140	1.4%
	合計	9,953	100.0%



コロナ禍での生活や健康状態に関するアンケート集計結果

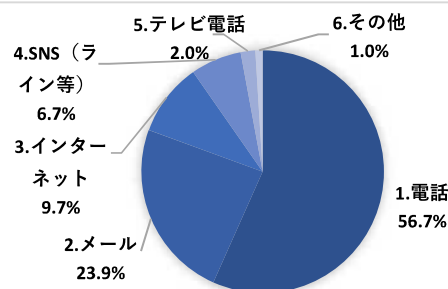
17. 通信機器でお持ちのものはありますか（当てはまる番号すべて）

1	携帯電話	2,779	47.3%
2	スマートフォン	1,118	19.0%
3	タブレット	182	3.1%
4	パソコン	514	8.7%
5	持っていない（17-3へ）	1,286	21.9%
	合計	5,879	100.0%



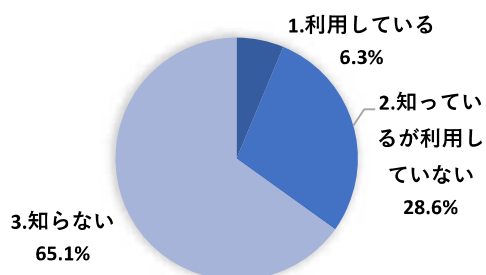
17-1. （お持ちの方への質問）使われている機能（当てはまる番号すべて）

1	電話	3,663	56.7%
2	メール	1,546	23.9%
3	インターネット	628	9.7%
4	SNS（ライン等）	436	6.7%
5	テレビ電話	129	2.0%
6	その他	62	1.0%
	合計	6,464	100.0%



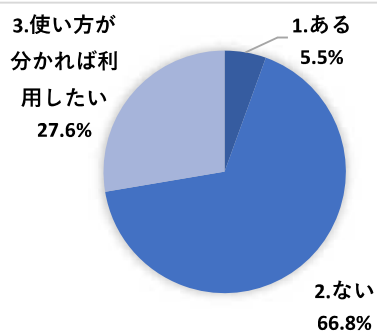
17-2. 本庄市防災行政無線メール配信サービスはご存じですか

1	利用している	279	6.3%
2	知っているが利用していない	1,269	28.6%
3	知らない	2,886	65.1%
	合計	4,434	100.0%



17-3. （持っていない方への質問）今後ご利用される予定はありますか

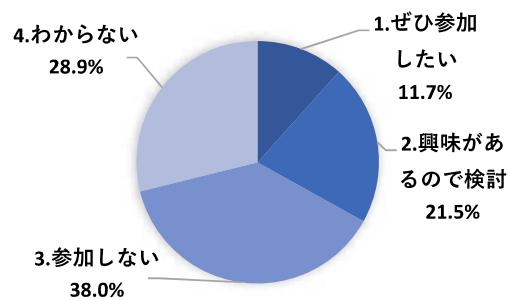
1	ある	129	5.5%
2	ない	1,564	66.8%
3	使い方が分かれば利用したい	647	27.6%
	合計	2,340	100.0%



コロナ禍での生活や健康状態に関するアンケート集計結果

18. 今後の生活の中で、スマートフォンやタブレット等の活用は日常の生活の中でより重要となります。市で高齢者向けのスマートフォン教室を開催した場合、参加されますか

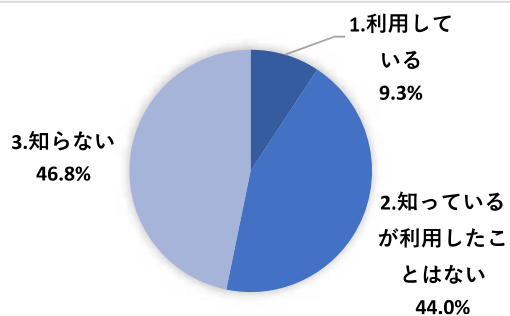
1	ぜひ参加したい	614	11.7%
2	興味があるので検討	1,130	21.5%
3	参加しない	2,000	38.0%
4	わからない	1,522	28.9%
	合計	5,266	100.0%



○相談窓口について伺います。

19. 市内には、地域包括支援センターが4か所あり、高齢者の総合相談を受けていますが、ご存じですか

1	利用している	486	9.3%
2	知っているが利用したことはない	2,309	44.0%
3	知らない	2,457	46.8%
	合計	5,252	100.0%



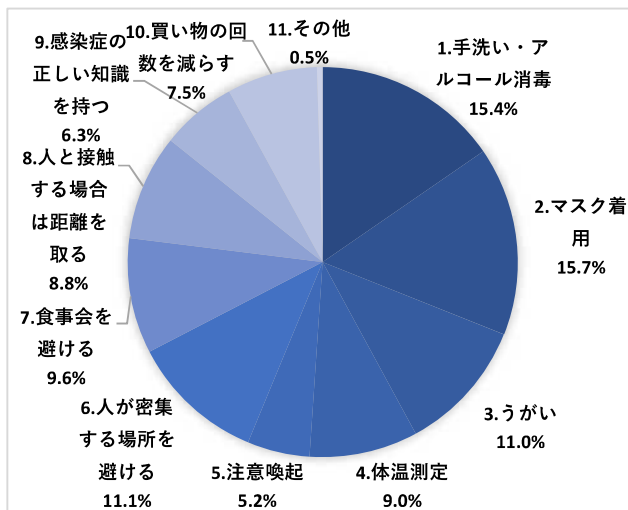
20. 現在の生活の中で困りのことは何かありますか。また、今後の生活の中で、どのようなサービスがあればよいと思いますか（自由記載）※一部抜粋

- 免許返納した場合、バス・タクシー使用のバス等の支援が欲しい。
- 運転免許を返納すると病院スーパー行くのに不便になるので巡回バスが1日3～4往復してほしい。
- 来年8月に免許返納を予定しており、その後の外出、買い物等に不便を感じる。要介護でなくとも買い物支援あれば良いと思う。
- 食料品買い出しの交通手段、電化製品が故障した時の手段支援、重い物のゴミ出し手段、病気の時の交通手段。
- はにぼんバスは病院だけ出なく買い物にも使えれば便利になる。定期便にして欲しい、地域と時間をきめて。
- 免許返納後の病院通いが困る、自治会の範囲内で登録制の通院専用の車があったら良い。
- 免許返納の年が近いので、病院、買い物、外出が自由に出来なくなるので、こまめに止まってくれるような安く、時間も予約でなく自由に乗れるような、くるりんバスを作してほしい。
- 雨の日の買い物（レインコートは危険）、もし病気になって買い物が出来なくなると、食事や洗濯に困る。
- 高齢者がいつでも利用できる「割安なタクシー券」。
- ゴミ出し支援、買い物支援、掃除・洗濯・食器洗い等の支援、通院の送り迎え。
- 市内放送の件、窓を閉めていると聞こえない、2回以上は出来ないのでしょうか？
- 防災無線の音が聞きにくい、回覧板の回数が多い。
- 電話やメールは全く使えず、また耳が遠く防災無線も全く聞こえないので、緊急時や災害時にフォローできる人、システムがあるとよい。
- 毎日のように行方不明者の通達があるが、高齢者等の検知システムを考え、実行する必要がある。
- 資源ゴミの回数が少ない、特にダンボールがたまり不便である。
- 庭や畑の除草が大変、大雪の時の除雪作業が大変なので、支援してほしい。
- 週に1回ぐらい電話が鳴り、おしゃべりが出来るサービスが欲しい。
- グループホームの外出レクがなくなり通院以外全く外出していない、出張ボランティアがあれば楽しめる。
- 今後動けなくなった時お願いしやすいように、何か気軽に出来るようなボランティア有ればよいと思う。
- 家で一人では全然運動しない筋力低下を感じるので筋力アップする簡単な運動と一緒にしてくれるサービスがあると有り難い（おさんぽなど）チケット制とかで使用期間無いもの発券してもらおうと利用しやすいかも。
- 植木選定後の処理（免許返納のため）、焼却炉へいけない。
- デイサービスが中止になると外との繋がりがなくなる。コロナで仕方ないと思うがとても困った。
- ゴミ出し、介護支援、食事作成。単身でさみしい。老後のパソコン、スマートホンの勉強がしたい。
- 情報端末を利用しない、できない人に重要な情報が伝わりにくいことがある。検討してほしい。
- ろうあ者です。みんなマスクなので困ります。「聴覚障害者です」という札をバックに付け「袋不要です」というカードを作り使用していますが、意思疎通が難しいです。共通の印がほしいです。
- 視覚障害者に対する「スマホ講習会」。
- 通院の送迎支援往診支援、買い物支援、重度の病気で自宅療養している人と家族への様々な支援。
- 頭と体の健康教室に参加したことがありましたが脳トレ支援というのがありとても楽しく学ばせていただきました出来れば教材が頂けたらいいと思います。
- 成年後見制度の利用は難しい、もっと簡易な内容で利用できることを望みます。
- 介護予防教室やサロン事業等の活動状況などを広報等で紹介してほしい（参加対象はどのような方達なのか）。
- 自治会班ごとの気軽に集まれる会（個人の家の解放）自治会の活動への参加方法を知りたい。
- 気軽に遊びに行ける場所、気軽に日常の困りごとを相談できる場所があると良い。
- 地域のコミュニティの中で外国人同士の交流の場。
- 歩道が悪い（幅が狭い、側溝蓋の上を歩くようなところがあるが危ない）高齢者、学童の歩行安全を重点的に考える市となって下さい）。
- もっと活発に公民館での運動を。小学校も開校にして運動できたらよいと思う。

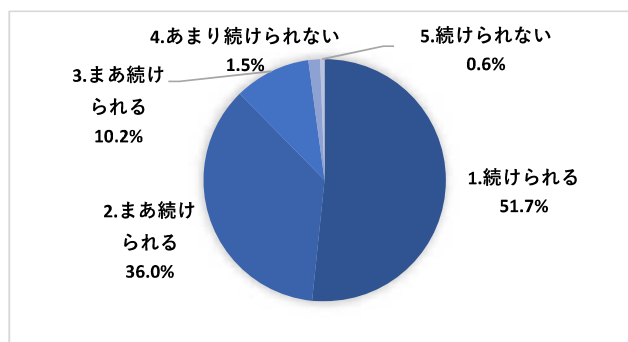
コロナ禍での生活や健康状態に関するアンケート集計結果

○感染症予防対策について伺います。

21. コロナ感染予防対策において心がけていること (当てはまる番号すべて)			
1	手洗い・アルコール消毒	5,308	15.4%
2	マスク着用	5,397	15.7%
3	うがい	3,809	11.0%
4	体温測定	3,094	9.0%
5	注意喚起	1,794	5.2%
6	人が密集する場所を避ける	3,841	11.1%
7	食事会を避ける	3,300	9.6%
8	人と接触する場合は距離を取る	3,024	8.8%
9	感染症の正しい知識を持つ	2,161	6.3%
10	買い物の回数を減らす	2,591	7.5%
11	その他	163	0.5%
合計		34,482	100.0%



22. 今後の生活の中で、現在心がけていることを続けることができますか			
1	続けられる	2,840	51.7%
2	まあ続けられる	1,976	36.0%
3	どちらともいえない	562	10.2%
4	あまり続けられない	85	1.5%
5	続けられない	33	0.6%
合計		5,496	100.0%



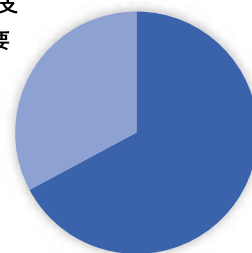
コロナ禍での生活や健康状態に関するアンケート集計結果

○災害対応について伺います。

23. 災害時に避難が必要となった場合、避難所への移動について伺います

1	自力で避難できる	3,403	67.2%
2	誰かの支援が必要	1,662	32.8%
	合計	5,065	100.0%

2. 誰かの支援が必要
32.8%



1. 自力で避難できる
67.2%

24. (誰かの支援を必要としている方への質問) 支援してくれる方はいますか

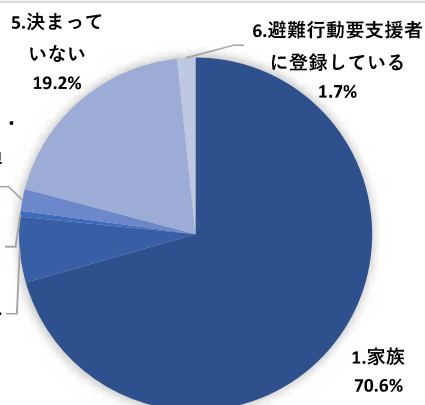
1	家族	1,804	70.6%
2	近隣の人	153	6.0%
3	自治会役員	14	0.5%
4	民生委員・児童委員	51	2.0%
5	決まっていない	491	19.2%
6	避難行動要支援者に登録している	43	1.7%
	合計	2,556	100.0%

5. 決まっていない
19.2%

4. 民生委員・児童委員
2.0%

3. 自治会役員
0.5%

2. 近隣の人
6.0%



1. 家族
70.6%

25. コロナ感染予防対策により地域活動の場が自粛されました。この間、心の健康、体力の維持のために取り組まれたことがありましたらお聞かせ下さい（自由記載）※一部抜粋

- 心の健康では友人の支え、趣味、音楽を聴く事、ウォーキングをしながら買い物に行く。
- シルクドームのトレーニングルームに毎日通っている。
- 読書したり庭の草取り、園芸、好きな事を好きな様に楽しんでいる。
- 庭を7往復しています。孫と一緒に犬の散歩にいきます。
- 起床の際に体のマッサージ、風呂（毎日）、散歩をしている。
- 自宅でラジオ体操。ガーデニングが大好きなので、庭の芝刈りや花の手入れを進んでやっています。
- 趣味の音楽を更に充実させました、またPCを利用して友人等とメールのやりとりをおこなったりFacebook、ツイッターへの投稿等の量を増やしました。
- 朝、食事前に自転車で30分～40分位散歩してきます。
- 20年以上早朝運動、隔日の1万歩ウォーキングを続けている、ガラケーからスマホに代えた。
- 一人で定めた所までシルバーカーを使い歩く300歩位。
- 手作りマスクを沢山作り知人にプレゼント、ホットな気分。
- 見守り活動で児童の下校時、一緒に歩いて体力増強している。
- ウォーキング、テレビラジオを良く見聞きする。新聞は毎日読んで目に止まった物はスクラップする。
- 自分で出来ることやる、足ふみ、けんすい、手の上下。
- 毎日8000歩の散歩およびウォーキング、簡単日記でその日の活動メモ、植木、花手入れ他。
- 本を読んだりラジオ英会話、家事をなるべく多く身体を動かすようにしている。
- 身体を動かす、庭に花を植える、重い気持ちを楽にする。
- 運動がてら神社境内の清掃、道路の清掃。
- 写真を撮ることが好きで、夫婦共通の趣味を持ち、運動を兼ねて、撮影に出かけています。
- 友人や兄弟とつねに連絡を取り、情報交換して心の健康に気をつけている。
- 家のすぐ裏が、利根川で、北に赤城山。西に榛名山と迎えてくれる。今日も、元気で来られたよ。と大声で叫び、ウォーキングをして家に帰る。一日の楽しみです。
- バランスボールで遊ぶ・家でカラオケ・健康体操。
- 少人数のサークルなので、ヨガに通ってます。週3、4回は、自宅付近を散歩してます。
- 玄関にアルコール除菌スプレーを設置し家に入る前に除菌している。
- タブレットを使い始めた。
- 趣味を生かしてその仲間2、3人で健康に良いと思われる身体を動かしたり大きな声で発声したり腹筋など。
- 携帯からスマホへ、LINEで通話、メール、ビデオが少し出来る。
- 体操、ウォーキング、友人との対話、自宅にいて出来ることの目標を持った。
- 料理のレパートリーが増えた、家の中の整理が出来た。
- NHKの朝の体操、スマートフォンを購入しドコモの教室へ通っている、新聞のクイズ、好きなドラマを見る、料理番組を見て料理する
- ラジオ体操、晴れた日はシルバー車で散歩、スマホで親子でメールをしている。
- 1ℓのペットボトルに水を入れて腹筋している。ウォーキング毎日7,000歩。
- 自宅で体操。市主催の筋トレ、週1回何とか続けている。炊事、洗濯、掃除すべて体操だと思って実施している。老人会の仲間と公園清掃（月1回）に参加。
- 農業（果樹園）に精を出している。
- 家の中では、主人との会話を出来る限り多く、友達とウォーキング、おしゃべりを楽しむ。公民館活動。
- 毎日、家族や周りの方と接するときに、明るく楽しく笑顔で、感謝を忘れない。
- 夫婦ともに、1日1万歩程度を目途に散歩しており、食事もタンパク5品目（肉、魚、卵、牛乳、大豆）を、極力毎日とるように努めています。

本庄市無電柱化推進計画（案）の策定及び パブリックコメントの実施について

本市の基本理念である「訪れたい住み続けたいまちづくり」の実現を目的に、無電柱化を積極的に推進するため、「本庄市無電柱化推進計画」の策定を行っています。

無電柱化は、都市の防災性の向上や安全・円滑な通行空間の確保、さらに良好な景観形成や観光振興の観点から重要な施策となっています。

また、「無電柱化の推進に関する法律」では、市町村においても無電柱化推進計画の策定を努力義務とするなど、無電柱化の推進に関する施策を総合的、計画的に推進することが示されています。

このたびは、本庄市無電柱化推進計画（案）につきまして、市民の皆様のご意見等を計画に反映させるためにパブリックコメントを実施します。

【参考】埼玉県内における無電柱化推進計画の策定状況（２月１９日現在）

○策定済み・・・４市町（さいたま市、草加市、秩父市、宮代町）

○策定中・・・２市（朝霞市、本庄市）

実施期間：令和３年３月４日（木）～令和３年４月２日（金）まで

閲覧場所：市役所２階 道路管理課、児玉総合支所総務課、

はにぽんプラザ、市立図書館本館・分館、市のホームページ

今後のスケジュール

日程（予定）	内容等
３月 １日	広報ほんじょう掲載（意見募集）
３月 ４日～４月２日	パブリックコメント実施（案の公表）
４月中旬	パブリックコメント結果の公表
４月中旬	計画の決定

○添付資料 本庄市無電柱化推進計画概要版 １部

問合せ先

○本件記事に関すること 都市整備部 道路管理課 道路計画係 金井・倉科

電話：０４９５（２５）１１５１

○広報全般に関すること 企画財政部 広報課 担当：鳥羽

電話：０４９５（２５）１１５５

本庄市無電柱化推進計画概要版

1. 背景と目的

【背景】

近年の無電柱化の必要性に関する気運の高まりを受け、平成27年10月に「無電柱化を推進する市区町村長の会」が発足、平成28年12月に『無電柱化推進に関する法律』（以下、無電柱化法）が施行されました。

「安心・共生のまちづくり」や「住み続けたいなるまちづくり」を基本理念の一つとする本市においても、理想とするまちの実現に向け、無電柱化を推進する必要があります。

【目的】

本市が管理する全路線の無電柱化を本計画の目的とします。
無電柱化整備により得られる効果は以下の通りです。

- 道路の防災性の向上
- 通行空間における安全・円滑な交通確保
- 良好な景観形成・地域活性化

【計画の位置付け】

本計画は、無電柱化法第8条第2項に規定された「市町村無電柱化推進計画」に相当するものであり、「本庄市総合振興計画」や「第10次本庄市交通安全」等に即する計画となっています。

2. 本市における無電柱化の現状と問題

【本庄市の現状】

本市が管理する路線（総延長約1,100km）のうち、無電柱化済み区間の整備延長は約2.8km。本市が管理する路線の総延長に対して約0.2%。

【電柱・電線による悪影響】

①交通事故の発生（図1）

本市は、埼玉県の市町村の中で人身交通事故発生件数がワースト3位（令和元年）。電柱が自転車や歩行者の安全な通行を妨げ、事故発生の要因になります。

②地域行事への支障（図2）

江戸時代から続き、「北関東随一の山車」で知られる本庄まつりでは、電線がある路線では、せり出し式となっている山車の人形座を下げて通行しています。

また、八幡神社の大祭であるごだま秋まつりでは、電線が道路を横断し、山車や屋台が通行できない箇所があります。

③災害発生時の避難・救助活動の妨げ

地震や台風などの自然災害が発生した際に倒壊した電柱や電線は、緊急物資の輸送や緊急車両の通行を阻害し、復旧活動へ影響を与えてしまいます。

本市の既成市街地は、狹隘道路が多く、電柱が倒壊することで自然災害による被害を拡大させる可能性があります。



図1ー 交通事故の発生



図2ー 地域行事への支障

3. 基本方針

【基本方針】

①効果的に電柱・電線をなくす

無電柱化整備に活用できる本市の財源には限りがあるため、無電柱化による整備効果が高い路線から整備を行います。路線の選定には、道路空間に求められるもの（防災強化、安全、景観形成など）について客観的な評価指標を複数設定し、整備効果が高い路線を抽出します。

②効率的に電柱・電線をなくす

選定された路線について、関連施策に位置づけられている路線や関係者の協力が得られる路線、コスト削減が可能な路線等を踏まえて、効率的に整備が行える路線から優先的に整備します。

③新たな電柱の設置を防ぐ

本市が行う歩道の新設や拡幅等を伴う道路事業等では、無電柱化の検討を行います。

また、都市計画 法第29条の許可（開発許可）を受けて行う民間の開発行為により、新たに設置される道路における無電柱化の推進を検討します。

4. 具体的な取り組み

【無電柱化手法の工夫】

無電柱化事業の施工性や整備コストを比較検討し、対象路線の状況に応じた最適な手法を検討します。

【無電柱化整備に関する法制度・措置の活用、新たな支援制度の検討】

無電柱化整備に関する法制度や措置の活用、また、本市独自の無電柱化を推進する新たな支援制度を検討するなど、市内の無電柱化を推進します

①社会資本整備交付金等の活用

国が定める社会資本整備総合交付金などの法制度の活用によって財源確保を図り、無電柱化を推進します

②占用制度の適切な運用（検討）

災害が発生した際、緊急車両等の通行や地域住民等の避難に支障をきたさないよう道路法第37条の規定に基づき、防災性の観点から緊急輸送道路等における新設電柱の占用制限措置の適用の可能性を検討します。

③民間事業者の開発行為への支援（検討）

民間事業者の開発行為によっても無電柱化を推進するため、新たな支援制度の制定など民間事業者の無電柱化事業への参画が活発化するような施策を検討します。

【市民への理解醸成（広報）】

無電柱化を推進するためには、市民の理解と協力が必要不可欠となるため、「無電柱化の日」（11月10日）を活用して無電柱化事業に対する理解・関心を深めて頂くよう啓発活動を行います。

5. 無電柱化整備の期間と目標

【目標・期間】

本計画で選定した優先的に無電柱化整備を行う路線については、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）の5年間の中で無電柱化に着手します。

【進捗管理】

PDCAサイクルにより、事業の進捗を管理し、計画の見直し、修正を図ります。

本庄市塙保己一没後 200 周年記念ロゴマークの決定について

市では「塙保己一没後 200 周年」を市内外に発信するため、記念ロゴマークを一般公募しました。

応募された 194 作品について選考をした結果、ロゴマークが決定しました。

今後、このロゴマークを活用し、「塙保己一没後 200 周年」を広く P R してまいります。



デザインの色は
保己一が鮮明に記憶していたという
・ スミレの紫色
・ ゆずの黄色
・ ほおずきの赤の三色で使用します

作成者

彦根 正（ひこね ただし）さん（東京都町田市在住、グラフィックデザイナー）

作成者による作品コメント

「目あきというものは、不自由なものだ」というエピソード（※）から、200 の文字に明かりを組み入れて塙保己一を表現しました。」

※『ある晩、保己一が弟子に講義をしていると風が吹いて、ろうそくのあかりが消えてしまった。慌てた弟子たちが「あかりが消えて読めません。」と言うと、保己一は「やれやれ、目あきとは不自由なものじゃな。」と笑いながらつぶやいた。』という逸話。小学校の教科書に採用されたこともありました。

決定までの経過

- ・ 令和３年１月４日（月）から２月１日（月）まで一般公募
- ・ 応募作品数 194 点（応募人数 106 人）
 - 内訳 応募方法別 ： メール 111 点、郵送 38 点、窓口 45 点
 - 市内・市外別： 市内 106 点 市外 88 点
 - 県内・県外別： 県内 134 点 県外 56 点
 - 小・中学生 ： 小学生 18 点 中学生 9 点
- ・ １月 28 日及び２月 8 日、本庄市塙保己一没後 200 周年記念ロゴマーク選定委員会において選定

問合せ先

- 本件記事に関すること 教育委員会事務局 生涯学習課 担当：荒牧
電話：０４９５（７２）８８５１
- 広報全般に関すること 企画財政部 広報課 担当：鳥羽
電話：０４９５（２５）１１５５

「令和２年度 本子連はがき作品展」の開催について

健やかで情緒豊かな子どもたちの育成を目的として、「令和２年度 本子連はがき作品展」を開催します。

１ 主 催

本庄市子ども会育成会連合会・本庄市教育委員会

２ 作 品 展

○展 示 期 間：令和３年３月１日（月）～３月５日（金）までの５日間

午後２時００分～午後５時００分

（※新型コロナウイルス感染症対策のため、入場時の記名・検温を行います。

また、展示時間が例年より短いため、時間制限を行う場合があります。）

○展 示 会 場：本庄市役所１階 市民ホール

○テ ー マ：『私が好きな本庄の名所・名物』

○作品の規格：官製はがき、または、はがき大の用紙に描かれたイラスト

３ 応募件数 1, 296 件 ※昨年は1, 772件

４ 表 彰 式

○日 時：令和３年３月６日（土）午前１０時

○場 所：本庄市役所１階 市民ホール

○受賞名：本庄市長賞、本庄市議会議長賞、埼玉県議会議員賞、
本庄市教育委員会教育長賞、本庄市自治会連合会会長賞、
本庄市子ども会育成会連合会会長賞

問合せ先

○本件記事に関すること 教育委員会事務局 生涯学習課 生涯学習係 担当：阪上
電話 ０４９５（２２）３２４８

○広報全般に関すること 企画財政部 広報課 担当：鳥羽
電話 ０４９５（２５）１１５５

こだま千本桜の開花とライトアップの実施について

本庄市児玉町地内の小山川両岸５km にわたり植えられた桜（ソメイヨシノ）約 1,100 本を「こだま千本桜」と呼びます。

この桜は、昭和40年代半ば、地元の有志で植樹が始まり、その後、青年会・老人会、観光協会等の協力を得てその範囲・本数を年々増やし、今に至ります。

桜の季節になると、多くの花見客が県内外から訪れ大変賑わいます。



こだま千本桜



ライトアップの様子（H31年）

【こだま千本桜】

日 時：例年の見頃 ３月下旬～４月上旬

場 所：本庄市児玉町小山川河畔約５ （案内図参照）

交 通：関越自動車道本庄児玉 IC から 6.0km（車で５分）
JR 八高線児玉駅から 1.2km（徒歩で 15 分）

その他：仮設トイレ有り。河川敷に

【こだま千本桜ライトアップ】※感染状況にかかわらず開催

日 時：令和３年３月下旬～４月上旬

午後６時～終了時間については、現在検討中。

場 所：本庄市児玉町高柳地区小山川河畔 千本桜橋上流（案内図参照）

※今年度は、事業拡大に伴い、千本桜橋上流左岸の県道 44 号線沿い約 500m の区間でライトアップを実施します。

交 通：関越自動車道本庄児玉 IC から 7.5km（車で 15 分）
JR 八高線児玉駅から 3.0km（徒歩で 30 分）

その他：トイレ有り。お車でお越しの場合、河川敷に駐車可能

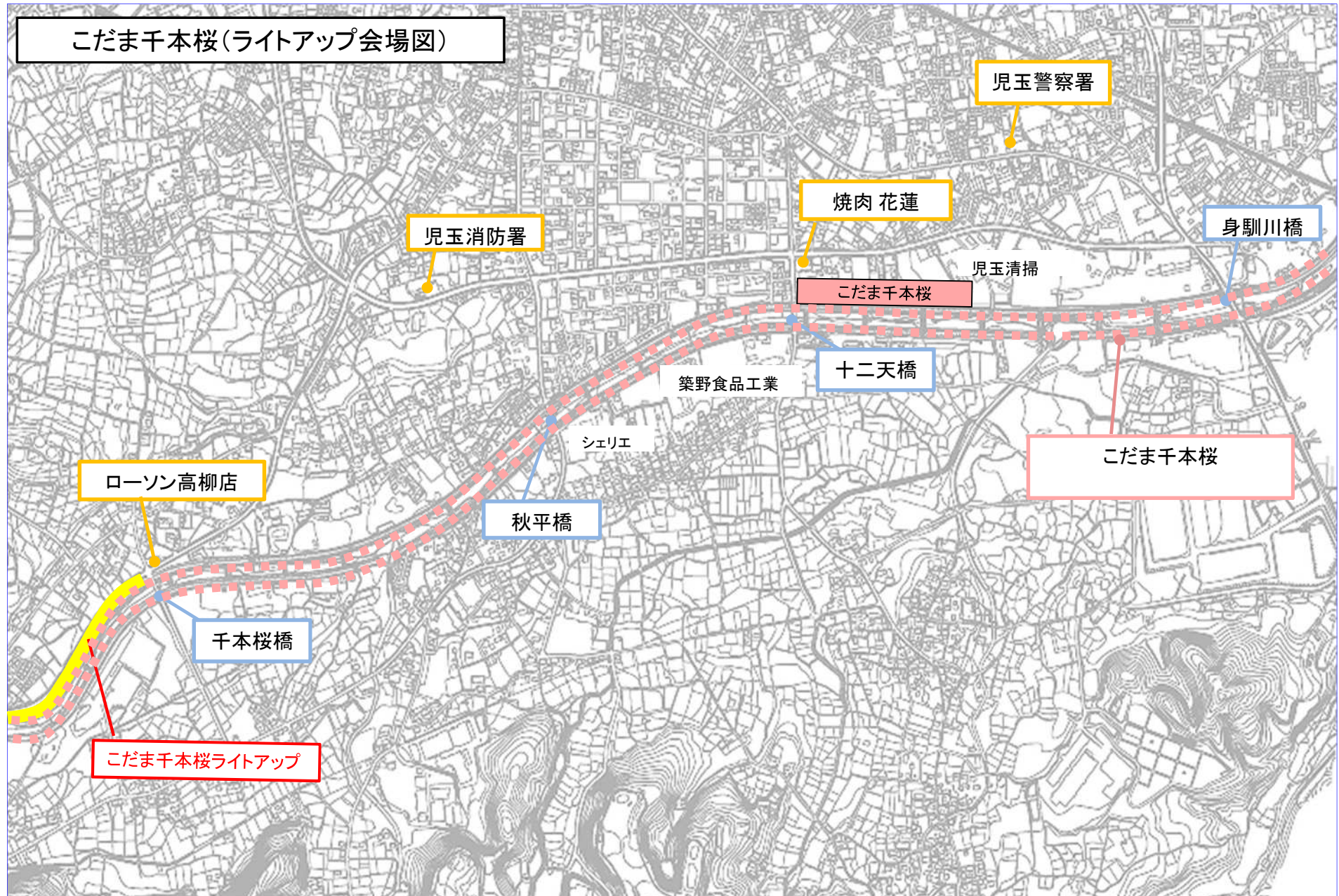
※詳しくは、本庄市観光協会ホームページ（<https://www.honjo-kanko.jp>）

○添付資料 案内図 １部

お問合せ先

○本件記事に関すること 経済環境部 支所環境産業課 担当：田島
電話 ０４９５（７２）１３３４
土日 ０４９５（７２）１３３１
○広報全般に関すること 企画財政部 広報課 担当：鳥羽
電話 ０４９５（２５）１１５５

こだま千本桜(ライトアップ会場図)



高柳さくら祭りの実施について

本庄市児玉町高柳地区で「高柳さくら祭り」が開催されます。

この祭りは、こだま千本桜のＰＲや、本庄早稲田の杜クロスカントリー＆ハーフマラソン大会の折返し給水地点でのサポート等に協力をいただいている「高柳さくらの会」が主催となり実施します。

祭り当日は、地元野菜や飲み物の販売、夜には提灯の献灯が行われ、こだま千本桜に彩りを添えます。



高柳まつりの様子（H31撮影）

【高柳さくら祭り】

日 時：３月２７日（土）、２８日（日）午前９時～午後４時頃

場 所：本庄市児玉町高柳地区小山川河畔（案内図参照）

交 通：関越自動車道本庄児玉 IC から 7.5km（車で 15 分）

JR 八高線児玉駅から 3.0km（徒歩で 30 分）

内 容：地元野菜や飲み物等の販売

その他：仮設トイレ有り。河川敷に駐車可能。

○添付資料 案内図 １部

お問合せ先

○本件記事に関すること 経済環境部 支所環境産業課 担当：田島

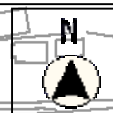
電話 ０４９５（７２）１３３４

土日 ０４９５（７２）１３３１

○広報全般に関すること 企画財政部 広報課 担当：鳥羽

電話 ０４９５（２５）１１５５

令和 3年3月27日(土)、28日(日)



ローソン
本庄高柳店

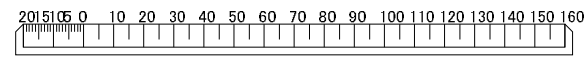
【開催地】
千本桜橋下流

千本桜橋

こだま千本桜ライトアップ会場

県道44号

縮尺 1 : 2500



八幡神社春祭りと「植木市」の開催について

その年の農作業の始めにあたり、五穀豊穡を祈願する八幡神社春祭りが開催されます。

境内では「植木市」が開かれ、植木・苗木・草花・鉢植え・木工細工・農耕道具などの市が立ちます。



日 時：令和３年３月１５日（月）

〔植木市〕 午前８時３０分～午後４時頃

〔祈年祭〕 午後１時３０分頃～

場 所：八幡神社 〒367-0212 本庄市児玉町児玉 198

交 通：関越自動車道 本庄児玉 IC から 5.4km（車で 12 分）

ＪＲ八高線 児玉駅から 850m（徒歩で 10 分）

内 容：八幡神社春の大祭である祈年祭が行なわれ、「植木市」が開かれます。植木市には、各地から植木業者等が集まります。

その他：トイレ有り 駐車場有り（約 10 台）

○添付資料 案内図 １部

お問合せ先

○本件記事に関すること 経済環境部 支所環境産業課 産業係 担当：田島

電話（平日） ０４９５（７２）１３３４

（土日） ０４９５（７２）１３３１

○広報全般に関すること 企画財政部 広報課 担当：鳥羽

電話 ０４９５（２５）１１５５

